

第37回 健康・医療ワーキング・グループ 議事録

1. 日時：平成27年9月28日（月）15:00～15:14
2. 場所：中央合同庁舎第4号館2階共用第3特別会議室
3. 出席者：
（委員）翁百合（座長）、岡素之（議長）、森下竜一
（専門委員）滝口進
（事務局）羽深規制改革推進室長、刀禰規制改革推進室次長、小野規制改革推進室次長、
大熊参事官、湯本企画官
4. 議題：
（開会）
1. 健康・医療ワーキング・グループの進め方について
（閉会）
5. 議事概要：
大熊参事官 それでは、規制改革会議健康・医療ワーキング・グループを開催いたします。
皆様方には、御多用中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。
それでは、ここからの進行は、翁座長にお願いいたします。
翁座長 それでは、議事を進めさせていただきます。
本日は、第4クールの初回の会合ということで、ワーキング・グループの進め方について、議論をいたします。
まず進め方の全体像について議論した上で、その後、当面の審議事項につきまして、議論をしたいと思っております。
それでは、事務局から、進め方についての御説明をお願いいたします。
大熊参事官 右肩に資料と書かれている紙を御覧ください。「健康・医療ワーキング・グループの進め方について（案）」でございます。
「1. ワーキング・グループの開催」ですが、これまで同様、来年6月までの1年間をサイクルとして、月2回を基本とし、計画的かつ弾力的に開催したいと考えております。
「2. 審議項目と審議方法」でございます。
「（1）新たな改革項目」です。これまでと同じく、健康長寿社会の実現に向け、国民の安心・安全への配慮を前提に、国民の利便性向上、経済の活性化、保険財政の健全化、この三つを基本的な考え方として、取り組むこととします。
当面の審議項目は、後ほど御説明をします。
「（2）これまでに取り組んだ改革の総仕上げ」。過去3期の実施計画に盛り込まれた

規制改革項目のうち、健康・医療分野における重点的フォローアップ項目について、ワーキング・グループにて、制度構築に向けた検討状況のヒアリングなどを行います。

その他の項目につきましても、改革の趣旨が損なわれることなく貫徹されているか、措置内容などのフォローアップを行います。

具体的な重点的フォローアップ項目は、後ほど説明をします。

「３．答申等」です。来年６月の答申の取りまとめに向けて、個別の審議項目ごとに論点整理を行ってまいります。

なお、状況に応じて、ワーキング・グループとしての意見を取りまとめて、本会議に提言したいと考えております。

おめくりいただきまして、別紙１に「健康・医療ワーキング・グループにおける当面の審議項目」について、記載しております。

二つありまして「１．在宅での看取りにおける規制の見直し」です。死亡診断書を交付するためには、医師は自ら診察を行う必要がありますが、速やかな診察が困難な地域などでは、看取りに備えて入院するケースや、遺体の長期保存、長距離搬送を行うケースなどもあり、遺族の負担が大きいとの指摘がございます。

患者や家族が安心して最期まで在宅での療養を継続し、静かに看取りの時を過ごせるよう、在宅での看取りにおける規制の見直しを行う。

「２．薬局における薬剤師不在時の一般用医薬品の取扱いの見直し」です。これについて少し補足しますと、ここで言う薬局というのは、調剤を行う薬局でありまして、調剤を行わないドラッグストア等は、店舗販売業ということで、整理をしています。

一般用の医薬品を販売する薬局においては、常時調剤に従事する薬剤師が勤務することとされ、薬剤師が不在の場合には、調剤業務を行う場所のみならず、一般用医薬品の販売に必要な場所も閉める必要がある。このため、在宅での対応を難しくしているといった指摘があるほか、薬局に登録販売者がいても、二類、三類の医薬品を販売できず、利用者の利便性を損ねているとの指摘がございます。

高齢社会を迎え、薬剤師による在宅対応がより重要になる中、そうしたケースが増えることが想定されるため、薬局における薬剤師不在時の一般用医薬品の取扱いに関する見直しを行います。

なお、上記１及び２は、飽くまでも当面の審議事項でありまして、ワーキング・グループにおいて検討することが適当と判断された項目は、随時、審議項目に追加してまいります。

続きまして、別紙２と書かれている資料を御覧ください。「健康・医療分野の重点的フォローアップ項目」であります。

全部で七つありまして、上から三つが第２期に取り扱ったテーマで、引き続きフォローアップが必要なものでありまして、新たな保険外併用の仕組みの創設、介護・保育事業等の経営管理の強化とイコールフットィング確立、保険者が診療報酬明細書の点検を可能と

する仕組みの整備。

四つ目以降は、先期に取り組んだテーマでございます。医薬分業推進の下での規制の見直し、市販品類似薬の保険給付の在り方等の見直し、遠隔診療推進のための仕組みの構築、特定保健用食品における審査手続きの見直し。

なお、重点的フォローアップ以外の規制改革項目につきましても、事務局を中心に改革に向けた取組状況をフォローアップし、必要に応じて、当ワーキング・グループにて議論を行ってまいります。

私からは以上です。

翁座長 どうもありがとうございました。

それでは、今の説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら、お願いいたします。

滝口先生、お願いします。

滝口専門委員 本会議で、今期、医療・健康に関わるテーマは、既に掲示をなさっておられるのかどうか、伺いたいと思います。

翁座長 事務局からお願いします。

大熊参事官 本会議のテーマは、まだ決まっておりません。

岡議長 私から追加しましょうか。もう少し議論を深めて決定しようと思っておりますが、今、当面、このような項目を本会議テーマとしていこうというアイデアを各委員にお配りして、皆さんの意見を聴取している段階であります。したがって、これから委員の皆さんから上がってくる中に、このワーキング・グループに関係する項目が入ってくる可能性はゼロではないと思いますが、事務局を通じて、皆さんに、今こんな項目をアイデアとして考えていますという中には確かこのワーキング・グループに関連するものは入っていなかったと承知しております。

滝口専門委員 どうもありがとうございました。

翁座長 ありがとうございました。

お願いいたします。

森下委員 基本の進め方はこれで良いと思うのですが、一方で、今回、最後になりますので、残っている案件をできるだけ減らしたいということがありまして、特にホットラインから挙がる案件に関しては、時間的にも、ワーキング・グループですら、全部取り上げるのは難しくなるのではないかと思いますので、場合によっては、個別にフォローできるものがあれば、フォローさせていただいて、結論等だけワーキング・グループで挙げて、最後に議論いただいて、それで良ければ進めるということができないかと思っております。

前回のホットラインの積み残し等もありますけれども、ホットラインのワーキング・グループだけだと、対策チームというのは、各グループが集まっているだけなので、その中で、健康・医療等でフォローした方が良ければ、事務局に頑張ってもらわなければいけないのですが、事務局に確かめながら、各委員でそれぞれ個別にできる話であれば、

フォローさせてもらって、最終的な決定をワーキング・グループでして、本会議に上げていく。そういうことができると、もう少し余分にか、多めに結論が出せると思うので、できるだけ積み残しを減らしたいということで、そういう形もできないかと思います。

翁座長 ありがとうございます。

ホットラインには、今期も少しずつ入ってきていまして、これからもいろいろな案件が挙がってきますので、非常にタイトになっております。事務局とうまく調整しながら、ホットラインの方も進めていただいて、最後の期ですので、できるだけ成果を上げていきたいと思います。

事務局の方で、何かございますか。

大熊参事官 これまでも同様にホットラインで挙がってきて、こういったワーキング・グループで議論し切れないようなものは、個別に御相談申し上げながら、進めてきたと思いますが、今期は、従来以上に、そうした努力をやっていきたいと考えております。

翁座長 お願いいたします。

岡議長 追加でコメントさせていただきます。既に本会議でも申し上げたように、今期のホットラインに寄せられた案件の取上げ方はさらに強化しようということで、事務局の体制を充実することを決定しました。ですから、今、森下さんがおっしゃったように、ホットラインに上がってくる案件の中でこのワーキング・グループに関係するものを個別に潰していただくというのは大変結構だと思いますし、そのためにも、事務局の充実を図ったと御理解いただいたらよろしいと思います。

森下委員 ありがとうございます。

何といっても、時間切れになって、省庁が逃げ切るという形が一番よろしくないと思うので、今期はできるだけ詰めてやった方がよいと思いますので、是非よろしく願います。

翁座長 こちらこそよろしく願います。

このワーキング・グループでやった方が良さそうということであれば、前広に御相談いただいて、ここで議論できればと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

岡議長、何かございますでしょうか。

岡議長 この進め方の案でやっていただいたら、よろしいのではないかと思います。

翁座長 とりあえずフォローアップ及び当面の審議項目については、こういった方向で進めるということで、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

本日はお休みの委員の方もいらっしゃいますので、最終的には、当面の審議項目について、他の委員の方にもお諮りしまして、次回のワーキング・グループで、確定したものを御報告したいと思います。

本日の資料は、この後、記者会見もございますので、案として、公表することにしたいと思います。

それでは、そのほかに事務的な連絡がありましたら、事務局からお願いしたいと思えます。

大熊参事官 次回の健康・医療ワーキング・グループの日程は、未定でございます。議題などの詳細については、追って事務局から御連絡させていただきます。

翁座長 それでは、短いですが、これにて会議を終了いたします。

皆様、今期もどうぞよろしく願います。